

令和8年度から、脱炭素先行地域エリアを対象とした 再エネ・省エネ設備導入について 補助制度を開始します

❁ 脱炭素先行地域とは

脱炭素先行地域は、全国の先進モデルとして、一般家庭を含む民生部門における電気由来の二酸化炭素排出の実質ゼロの実現に取り組むエリアであり、本市では地域の拠点となる公共施設、公共交通及び観光施設等が所在する区域として、次の10自治会を対象エリアとしています。

❁ 対象エリア

【竜王地区】 上篠原区、竜王新町6区、竜王仲町区

【敷島地区】 境南自治会、中村自治会

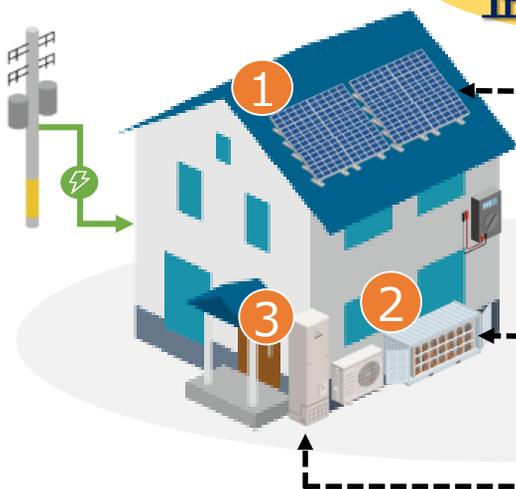
【双葉地区】 希望ヶ丘自治会、双葉新町自治会、
緑ヶ丘自治会、笠石自治会、旭台自治会



補助事業期間は
令和8～10年度

❁ 対象設備

補助率 補助対象事業費の2/3



❁ 1 太陽光発電設備

太陽光エネルギーを電力に変換
※売電目的の設置は対象になりません

❁ 2 蓄電池

昼に貯めた太陽光エネルギーを夜間に活用、
災害時の備えに有効

❁ 3 高効率給湯器

太陽光発電設備で作った電力でお湯を
沸かしてCO₂削減

【問い合わせ先】 甲斐市 脱炭素社会推進課 055-267-6559

再エネ・省エネ設備を導入する3つのメリット

1 使う電気は自宅で創って節約！

太陽光発電によって創った電気をご自宅で使用。蓄電池に貯めることで夜間にも使えるので更におトク。



2 いざというときも安心！

災害などで電気が止まったときでも自宅で発電できれば安心です。蓄電池もあればより効果的。



3 脱炭素に貢献！

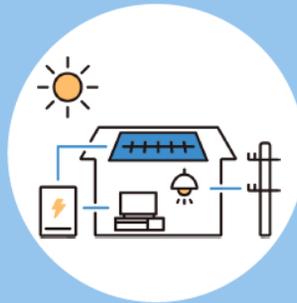
甲斐市は山梨県で初めて脱炭素先行地域に選定されました。補助金を活用し、脱炭素の取組に貢献できます。



こんな方におすすめ



電気代を抑えたい

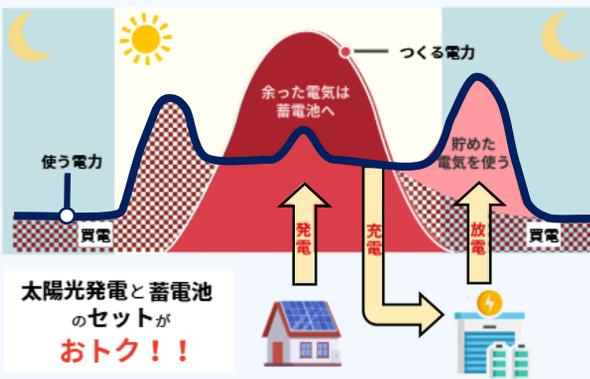


余った電力を活用したい

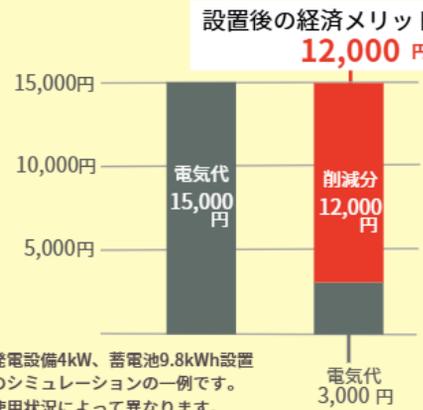


災害時に備えたい

1日の売電と買電のしくみ



設置後の電気代イメージ



【設備導入を検討される皆さまへ】

脱炭素先行地域の対象エリア(表面)の一般住宅を対象とした再エネ・省エネ設備導入への補助事業については、令和8年度～10年度の補助事業期間となります。

太陽光発電設備については売電目的の導入は対象外であるほか、各設備において対象要件があり、補助金申請後に交付決定を受けてから事業着手(申請前の着工は補助対象外)する必要があります。

つきましては、設備導入・補助金申請等について検討されている方は、事前にご相談くださいようお願いいたします。

【問い合わせ先】 甲斐市 脱炭素社会推進課 055-267-6559